



ごみ分別Q & A

～ ペットボトル類 ～

Q ペットボトル類に分別するものは、どのようなものですか？

A  ポリエチレンテレフタレート製のマークが表示され、主に液体を入れることができ、ふた（キャップ）をすることができる形をしている容器です。つまり、ボトル（瓶）の形をしているものです。ミネラルウォーターやジュースに代表される飲み物や、しょうゆなどの調味料容器によく見られます。

Q 卵や苺（いちご）のパックや、形が四角や丸でふたができる漬物や味噌の容器にもプラマークPETと表示があるのでペットボトル類ではないのですか？

A ポリエチレンテレフタレート（PET）の材質で作られた容器ですが、ボトル（びん）の形をしていないのでプラ類になります。

容器包装リサイクル法と呼ばれる法律で、メーカーや販売店が商品を入れた分別対象となる「容器」と「包装」とは、◎スチール製容器、◎アルミ製容器、◎ガラス製容器、◎段ボール製容器、◎紙製容器包装、◎紙製パック、◎ペットボトル、◎プラスチック製容器包装（ペットボトルを除く）となっています。

飲料用またはしょう油、酒類用の容器は  ペットボトル類で、それ以外のはプラスチック製容器包装に分別されます。従って、ペットボトルと同じマークがついていても、卵や苺のパックは、ペットボトル類ではなくプラスチック製容器包装としてプラ類に分別しましょう。



Q ペットボトル類の出し方は？

A ふた（キャップ）とラベルはプラ類に分別して、中身を残さないよう水ですすいできれいにして乾かしてから出してください。

★ポスター優秀賞作品の紹介★



▲岡田小学校 6年 山内 惇司さん



▲松前小学校 4年 永見 紗也佳さん

ごみ減量一ロメモ

買い物をして気軽にもらえるレジ袋は、ごみ袋などにも再利用できる貴重な半面、数回使っただけでごみになることが多いのではないのでしょうか。

ごみを減らし石油資源を節約しようとするレジ袋削減の取り組みがファーストフード店や小売業界で始まっています。

消費者である私たちもエコバッグなどを使い、みんなで少しずつレジ袋の使用を減らしてみましょう。

ごみ減量対策委員会

